

チェルノブイリ原発事故36周年の集い ～海に流すな！放射能汚染水～

2022年 4月23日 (土) 午後1:30～4:30

大阪市立総合生涯学習センター (第1研修室)

プログラム

1. <事務局報告> チェルノブイリとフクシマを結んで
国連人権理事会への意見書提出,トリチウム汚染水海洋放出反対の取組報告など
2. <講演>
「海と離れずに生きること～福島漁業のいま」
川島 秀一 さん (日本民俗学会 会長)
3. <歌> 「非核の想いを綴る」 アカリトバリ さん
4. 質疑・応答, 討論
5. チェルノブイリとフクシマからのメッセージ
6. アピール

政府と東電は、2023年春から福島第一原発のトリチウム汚染水（ALPS処理水）の海洋放出を開始する方針を決定し、今年6月にもそのための設備着工を目指すとしています。そして現在、規制委員会で東電の提出した計画の審査が進められています。私たちは、原発重大事故を起こし、汚染水対策に失敗した国と東電が、その責任を取らず、さらなる放射能汚染と被ばくを被害者に押し付ける、放射能汚染水の海洋放出の方針を許すことはできません。そのような決意から、今回の「集い」では「海に流すな！放射能汚染水」を中心テーマに据えました。



川島秀一さん

「集い」では、漁民の生活と文化を長年にわたって調査研究してこられた民俗学者・川島秀一さんにご講演をお願いしています。川島さんは、宮城県気仙沼の出身で、東日本大震災で被災しました。その後、福島県新地町^{つるしま}の漁師の小野春雄さんと出会い、2018年から新地町に移り住んで小野さんの船の乗子^{のりこ}（乗組員）になって調査を続けておられます（小野さんのメッセージは5ページ）。津波で家や家族を失っても、原発事故で生業を制限されても、「海と離れずに生きる」漁師さんたちの姿、そして共に漁船に乗り、同じ「新地」の漁師町で暮らして見えてきた「福島の漁業のいま」を、川島さんにお話していただきます。私たちも、福島の漁師さんたちとも繋がって、放射能汚染水の海洋放出の方針を撤回させるために何ができるか、皆さんと一緒に考えたいと思います。

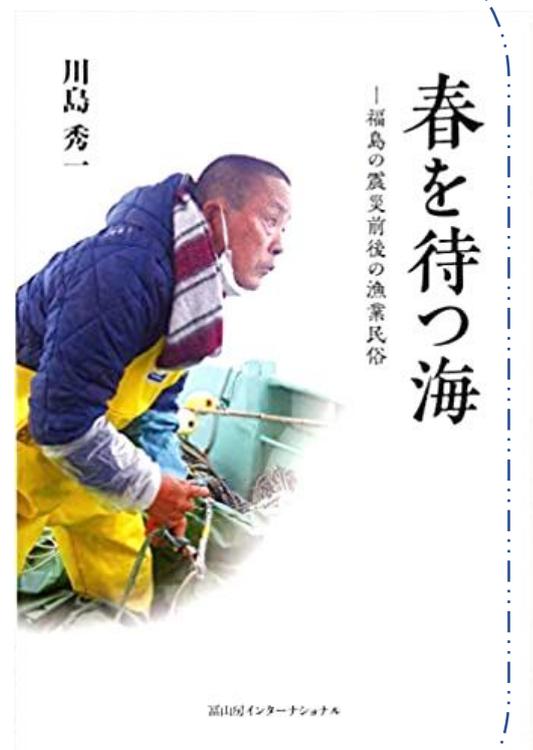
また、私たちは昨年、フクシマ事故10年・チェルノブイリ事故35年に、チェルノブイリとフクシマの被害者とともに、原発重大事故をこれ以上繰り返させない、事故被害者の補償と人権確立をめざそう、「非軍事」の核利用の人権侵害も世界に訴えようと、国連人権理事会への「意見書」提出をめざして取り組んできました。そして、2月7日に現在開催中の国連人権理事会（第49回会期）に意見書を提出しました（詳細は15ページ）。この取り組みに関しても事務局から報告し、今後の活動について話し合いたいと思います。

ぜひ、「集い」にご参加ください！

（尚、コロナ感染の再拡大のために「緊急事態宣言」等が出た場合には、会場での開催方法について慎重に対応する必要が出てくるかと思えます。その都度、状況をみながら事務局で開催方法を判断いたします。ご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。）

【川島秀一さん・プロフィール】

1952年、宮城県気仙沼市生まれ。法政大学社会学部社会学科卒業。東北大学附属図書館、気仙沼市史編さん室、リアス・アーク美術館、神奈川大学特任教授、東北大学災害科学国際研究所教授などを経て、現在、同研究所のシニア研究員。本拠地を福島県新地町に移し、漁師の手伝いもしている。専門は日本民俗学。博士(文学)。東北地方の民間信仰、口承文芸、列島の漁業民俗、漁村民俗などを研究対象としてきた。日本民俗学会会長。日本カツオ学会会長。著書に『ザシキワラシの見えるとき』(1999)、『憑霊の民俗』(2003)、『魚を狩る民俗』(2011、以上三弥井書店)、『漁撈伝承』(2003)、『カツオ漁』(2005)、『追込漁』(2008、以上法政大学出版局)、『津波のまちに生きて』(2012)、『安さんのカツオ漁』(2015)、『海と生きる作法』(2017)、『春を待つ海』(2021、以上富山房インターナショナル)、『「本読み」の民俗誌』(2020、勉誠社出版)など多数。編著に山口弥一郎『津浪と村』(2011、三弥井書店)、『渋沢敬三 小さき民へのまなざし』(2018、アーツアンドクラフツ社)、『宮田登 歴史的民俗論へ向けて』(2021、アーツアンドクラフツ社)など。



川島さんの著書

表紙写真は漁師の小野春雄さん

チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西 発足30年のつどい

～ヒロシマ・ナガサキ、チェルノブイリそしてフクシマを結んで～

昨年12月12日に「救援関西」発足30年のつどいをもちました。長引くコロナ禍にもめげず50数人が会場に、Zoomにも約10人が参加くださり、やはり30年は一区切りの年だと感じたことでした。

開会にあたり、最近逝去された活動にゆかりのある方々に黙とうを捧げました。

そして、遠出は控えておられる「救援関西」代表の山科和子さんからのビデオメッセージ。過日メンバーがご一緒した近所の公園での撮影です。車椅子でお出かけされた山科さんは散歩している子どもさんに声をかけたり景色を愛でたりと、久しぶりの外出を喜んでおられます。みんなに向けてのエールにうなずきながら映像を拝見しました。山科さんは100歳になられます。早く100歳のお祝いの会を開きたい！

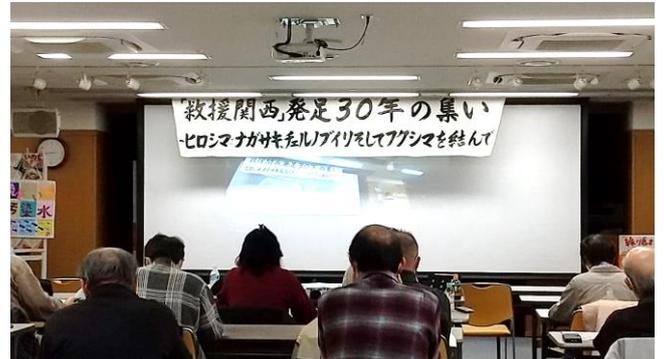
次に、懐かしいスライドを次々と映しながら、「救援関西」の歴史をたどりました。余裕があれば、「ああ、あの時は～」といくらでも話が弾むのですが、時間に限りがあるので駆け足での説明とあいなりました。さすがに積み重ねた年月はみなさんの胸にさまざまな感慨をもたらしたと思われまます。「顔の見える関係」を大切にしてきたので、多くの方々の生の声を聞き、それぞれの方のそれぞれの人生に寄りそって、直に触れたお人柄から多くを学んできたのでは…と、自負するところです。

ただ、映像に残る方々にかかなりの物故者が見られ、年経ることの厳しい面を感じます。私はベラルーシ訪問は一度だけで、来日された方々との交流が主なお付き合いでしたが、特に親しみを覚えたベーラさん、バーリャさん、ターニャさんの3人がすでに鬼籍に入られたこと、なんとも言えず寂しいものです。

過去を振り返るだけでなく、事務局からこれからの活動の提起もありました。コロナが下火になれば、ベラルーシ・ロシアとの支援・交流を再開（との当日の思いは、現在の情勢からとても困難）し、若い人たちの参加を増やしていきたい！ また、国連人権理事会への共同文章の提出（15ページ参照）にも取り組んでいます。緊急の課題としてはフクシマと連帯して、「トリチウム汚染水の海洋放出方針の撤回」に力をいれなくてはなりません。後継者を増やしなが、あと10年は頑張りましょう！という決意表明に、クラッとしました。

私たちがのんびりと老後を楽しめるのは10年後です。

前半最後に「保養関西」が出版した『今度 いつ会える？』の広報。休憩中に多くの方がこの本を手にと



ってくださいました。救援バザーにも協力いただき、みなさま、ありがとうございました。

後半は、いつものようにアカリトバリさんの歌でスタート。亡くなられた飯館村の長谷川健一さんから促されて、村の方に教えてもらったという「わらびだいら盆歌」など3曲。この頃は毎回つどいで美しい歌声を響かせてくださっています。ウツリ聞きほれると同時に歌詞がズシンとこたえます。🎵

山さ行くばあさまが言う「来年のため全部は採るな。欲をかいたら山を枯らす」♪ そうなんです。私たちは世界を枯らしてしまったのです。

そして、トリチウム汚染水放出に反対する福島の漁師小野春雄さんからのビデオメッセージ（5ページにテーク起こし要約）、ベラルーシからの連帯のメッセージ（ジャンナさん9ページ）や仲間からのメッセージの紹介。ここでも30年の重みを感じます。



会場でも、久しぶりに顔を見せてくれた懐かしい仲間から一言。そして、今回も Zoom 操作に尽力してくれた竹内大樹さんから「昨春ベラルーシに行くつもりでチケットも予約していたのに、コロナ禍で断念。必ず交流訪問を実現し、これからもできることをやっていきます」との発言に、拍手！！ベラルーシから「若い方々に来ていただきたい！」との強い(?)希望を伺っているので、もっと多くの若い人に参加してもらわなくてはね。

(でも、これからどうなるのか… 原稿を書きながら思いが千々に乱れる 田中あ)

以下、事務局報告から当面の報告だけを、とりあえず抜粋して掲載します。

ウクライナ情勢により大きな制約ができてしまいましたが、可能な範囲で取り組みたいと思います。

IV. 当面の取り組み：

コロナ・パンデミックの収束時期が現状では不明なので、中長期の具体的な方針が提案しにくいのですが、基本的には、これまでの活動(III.①～⑩)に、可能な形で引き続き取り組みたいと思います。特に、若い世代とともに支援・交流に取り組み、チェルノブイリでも日本でも、思いと活動を将来につなぐことをめざします。

*ヒロシマ・ナガサキ、チェルノブイリ、フクシマを結んで、支援・交流を進めましょう

しばらくは、コロナ・パンデミックの中で、チェルノブイリ・ヒバクシャなど海外の友人たちとの直接の交流はもちろんのこと、国内でもフクシマとの交流なども制限されてしまいます。そんな中でも、なんとか互いに意思疎通、情報交換、核被害と人権侵害の拡大を阻止するための取り組みを、様々な手段を使って続けたいと思います。そして、コロナが収束して、国内移動、及びロシア、ベラルーシへの相互の渡航が可能になれば、すぐに直接の交流活動が再開できるように準備したいと思います。

*チェルノブイリ・フクシマを繰り返させない、原発事故被害者の人権と補償の確立に向けて

当面は、コロナ・パンデミックの下でも、可能な取り組みの一つとして、下記に取り組みます。

- ・「原発事故被害者の人権と補償の確立に向けた」一つの共同の取り組みとして、「国連人権理事会」への共同文書「フクシマ原発事故10年、チェルノブイリ原発事故35年に際し、原発事故被害者の人権確立を求め、「平和利用」の核の惨事による人権侵害が繰り返されないよう、人権理事会参加諸国に呼びかけます」の作成と提出：2021年7月4日の「事故35周年の集い」での提案を叩き台にした修正案を（当日資料の24ページから）掲載してあります。2022年2月の理事会に提出する予定。年内に日本語確定。年明けから国内外に賛同を募る。
- ・引き続き、脱原発の様々な取り組みへ他の団体と協力して参加する。

- ・第1回「国際シンポジウム」の成果の確認と、第2回「国際シンポ」に向けた議論。
第2回「国際シンポ」では、第1回開催後の共同の取り組みを総括し、また、それぞれの場所での活動の報告と交流を通じて、さらに連帯した取り組みの発展につないでいければと思います。
(具体的な課題については、シンポジウムが開催される時の情勢を踏まえて議論する必要があります。)

*国と東電の責任を追及し、フクシマ事故被害者の「健康と命と生活を守る」施策を求める、そして被害の拡大を許さない取り組み (III.⑤の「8団体呼びかけ政府交渉」の課題全て)
当面は、下記の課題に集中して取り組みたいと思います。

- ・トリチウム汚染水 (ALPS処理水) 海洋放出方針撤回を求める取り組み：2023年春の海洋放出をなんとかしても止めたい。(漁師・小野春雄さんのメッセージ、「8団体共通」リーフレット参照)
世界の運動ともつながって：英文署名の作成と呼びかけ。
福島の皆さん、「政府交渉8団体」とも相談しながら、来以降の人権理事会への文書提出、普遍的・定期的レビュー[UPR](次回は2022年7月までにNGOの報告提出、審査は2023年1月)などの活用も考える。
- ・被害者支援切り捨て反対：避難指示地域の医療・介護保険料、医療費支援の打ち切り、など
- ・国の責任による「甲状腺医療費支援」の制度改善：給付証(「甲状腺医療手帳」)の交付、手続き簡素化、窓口負担なし(現物支給)、生涯支給、診療情報提供の条件をなくす、等々
- ・これら事故被害者の健康を守る取り組みを、国の責任による「健康手帳」交付(「被爆者援護法」に準じた法整備)につないでいく。
- ・国による被ばく被害の過小評価「リスク・コミュニケーション」推進への批判：冊子「放射線のホント」の撤回、等



【福島からの特別ビデオメッセージ】

(発足30年の集いに向けたビデオメッセージを事務局の責任でまとめました。)

宝の海を汚染水で汚すな！

新地町・釣師浜の漁師 小野春雄

<海に流すのは誰も納得していない～安心・安全かは誰も分からない>

国がトリチウム汚染水を2023年に放出するって決定したでしょう。でも、一番大事なのは漁業者が納得していないということ。あと、県も近隣の宮城も茨木も納得していない。千葉県でも新聞に載った、こんな事聞いてないって。漁業者ばかりじゃない。みんな反対している。何で今海なんだって。小学生の子どもも言うんだな。「なんで溜めたの、海に流さなきゃならないの」って。大人ばかりでなくて、これから漁師になる子どもたちにも説明責任であるのよ、国にも東電にも。流す、流さないは期限の問題じゃなくて影響あるのかなのか。俺だって、誰だって分かる訳ないんだから。安心なのか安全なのか。

<海は昔からの大切な仕事場～勝手に汚してもらっては困る>



川島先生から聞いて初めて知ったが、福島県の釣師浜って、江戸時代からやっているんだね。カツオだったりマグロだったり白魚だったりカレイが揚がった。明治13年だかの昔の文献にそういうのがあるっていうのよ。そうやってずーと続いている福島県の海を勝手に汚してもらって困るのよ。大切にしなければ。海ってよ、我々の仕事場なんだから。仕事場を汚すことは簡単なんだ。汚して元に戻すのに何年かかるんだって。うまくいけばいいけど最悪のパターンを想定して考えておかないと。万が一、30年後に何かあったって誰が責任取るんだって。東電だって国だって責任ある人は、みんな辞めているべ。その人たち、いいよいいよって辞めていっただけけど、漁業者、県民はここで生活するんだから。

<事故を起こしたのは東電、そして凍土壁の失敗>

我々は悪いことしている訳ではないべ。事故を起こしたのは東電でしょ。今度の岸田総理大臣も待ったなしに海に流さなければならぬって言うんだけども。

もともとの原因は凍土壁の失敗なんだから。凍土壁が成功していれば、廃炉まで間に合ったんだから。そうすれば海に流すことはなかったんだから。もともと根本的に間違った施策をして、それがさも福島県民、漁師が悪いようなニュアンスで海に流すと言うから。我々だって、廃炉が遅れるだの、景観が悪いだの言われれば、福島県民として早くやってもらいたいというのはあるのよ。でもそもそも根本的な原因が凍土壁の失敗なのよ。俺、追及したのよ。謝れっていうけど謝らない。あの時はどうにもならなくて、爆発したから東電の責任で対策をしないとどうにもならないからやったって説明しているけど。東電は失敗だと認めないし、謝れって言っても謝らない。実際に新聞に、「民報」に載ったんだから。みんな知っているよ。失敗だっていうの。無策だっていうこと。固まんない。だからちゃんと調べてやっていけばこんな失敗作を作るような。200億か300億円もかけてやったんだけど。東電の失敗が今のトリチウムのタンクの満杯になっているということを誰も、国も言わない。細野豪志さん、辞めてから何やってもいいと言った。トリチウムは人間に害がないんだって言っている。害があるかそれは分かんないでしょ。30年後とか50年後とか。いつ出てくるか。今すぐ、明日分かるんならいいよ。誰も分からないべ。流す方は大丈夫だっていうよ。我々消費者は怖いから流さないでって言う。

<デブリに触れた水を流しているのは世界中どこにもない>

(世界で流していると言うけれども、事故を起こした原発のドロドロに溶けた原子炉に触れた、デブリに触れた水を流している所はない。) ということは言っていない。安心・安全のアピールをするだけで。福島原発は、そもそも事故でなったんだから。今は世界で流しているのが多いというなら、なんであの時点で、3.11の事故を起こした当時に流さなかったのって。やはり何でもなくて世界中で流しているなら、なんであの時流さなかったのって。溜めておいたってことは何かあったからだろ。

<大阪のおばちゃんに言いたいのは>

俺は本当は流さないのが一番いいんだけどな。福島県の場合は事故でなったんだからホントは流すべきではないの。みんなの力で止まるんだったら(聞き手:2年後には絶対に流さないようにみんなで声を上げたいです。大阪のおばちゃんはそう思っています。)2年後に絶対流さないで。我々には何も知らせないで、我々は心配事

ばかりで、こっちに言い分があるんだけど、こっちの言い分が通ってないもの。今の総理大臣に通ってないんだな。（聞き手：福島で小野さんが声を上げて反対してくれているってことは私たちにとってもすごく励みになるんですよ。）

<魚には住民票がない>

魚って移動するんだ。だから誰かが言ったとおり、魚には住民票がないんです。200km で境なんてないです。魚ってよう、カレイやヒラメがそんなに移動するかって思うけど、100km も 200km も移動するんだ。これは俺の漁師のカンとしてよ。魚は季節によって、何百 km も動くんだから。

上の人や分からない人は机上の空論して、データばっか見ているけど、実際、生の声を、今の岸田総理大臣は聞く耳を持つというから、俺は手紙を書いて、来てもらって聞いてもらって福島の現状はこうだ、ああだ。船方は獲った魚を処分、処分というのは食べるんらしいよ。折角獲った魚を廃棄なんてとてつもないことだから。こういうことをやっていいのかということ。

<風評対策って難しい～何を基準にして？>

買い上げる買い上げるって言っても、魚の風評対策って難しいんですよ。季節によって、1月には100円でも5月になったら5000円の魚もあるんだ。逆に100円の魚が12月になればまた5000円もするんだから。魚の値段で、揚がれば安くなるし、無いと高いし、潮にもよるし。何を標準をにして買い上げるだの風評対策をするだの。米の値段って1俵の値段が決まっているでしょう。30キロの値段が1万円で、新地町の米は7000円なら3000円の負担をすれば簡単だけど、魚はそうではないんだ。買い上げで漁業者はよくなっても、そこに携わっている仲買さんだっているんだから。トータルに考えねば。そう簡単に買い上げるって。ほいでよお、言葉って一つ違いでいくもなるし悪くも解釈できる。東電の解釈ってホントにうまく解釈してる。漁業者が喜ぶようなことを、延々と。こんなに分厚いのを30分の説明で我々に解釈しろって言うのかって。

<海に流したら管理なんてできない～福島の漁は衰退してダメになる>

（説明会で東電は）風評の話ばかりじゃなくて、これから大丈夫だってことも。（なんかトンネルを1キロ先に）1キロ先にバイパスして。あれは昔、50年前の下水処理とおんなじだって兵庫県の人は言ってるの。俺も無策だって言うの、そんなもの。誰が考えたか知らないけど1キロ先に。海ってよ、潮って、分散するんだから、流れるんだから。どういう方向に行くか分かんないだから。管理するって管理できるわけないんだから。そもそも管理する時点でアウトなんだから。なんでもなければ管理する必要ないべ。認めてるってことだ、管理するって言うんだもん。毎日流して、1年2年で終わるんらしいけど30年40年、廃炉までかかるんだぞ。延々流すんだぞ。延々に風評がついて回るってことです。そしたら、ここの福島県の、今の子どもたちで漁師になる人いなくなるって。親が家業として継がせないって。そうすると福島県の漁は衰退するって。そこまで考えているのかって。そう言うことを我々は主張するし、基金設けたって、今は我々は、船は必要ないんです。もし、本格操業になって船が必要な時は、そう言うのを資金としてちゃんと積んでもらえるとか。こういうために船造ってくれとか。そう言うの一切無い。風評対策、風評対策って。

<我々は心配ばかり～先が見えない>

現場のことは分かっていなくて、机上の空論ばかり言っている。現場にトップクラスの人が来て、説明して、あちらから説明して、我々はこう。そうすれば、いろいろな事を決められるさ。今、福島県の漁業者はどっちを

向いていいか、先が見えないんだもの。先が見えないから進めようがない。今から何十年先に本格操業になるのか。明日なんだか十年先なのか、廃炉までなのか。廃炉の途中にいろいろトラブルがあるかもしれない。まだデブリの取り出し方も決まってないんだもの。デブリを通った水を溜めてんだもん。危険なものを10年も溜めてるから高濃度の汚染水があるって専門家が言っているんだもの。本当のことを言うとよお。心配なの、今後に対して。どうなるかってこと。30年経って100歳になると、廃炉の道筋が分かるからどういう方向に行くか。だって今どういう方向性にするか分かんないだもん。それが一番心配。

海って我々の仕事場なんだぞ。言ってるんだけど、大きな魚には放射能とかトリチウムの影響が無いって出しているんだけど、プランクトンに影響無いなんて誰も分からない。プランクトンって一番大事なんだ、魚のエサなんだから。その因果関係のデータ、出してください。安心・安全の。ヒラメの稚魚を生かして、放射能の因果関係調べますって、10年経って今頃になってやっと言ってるけど。大きいものはいいの、排出するって分かっているから。魚ってプランクトン食べるんだぞ。どんな魚だって、大きくなるまでは。プランクトンとトリチウムの因果関係を誰一人発表していない。研究した人もいないべ。そう言うものをやってもらいたい。そうすれば今後役に立つべ。トリチウムと放射能とプランクトンの因果関係はありません、て研究をしてな。1年で分かる訳ないべ。10年20年かかって研究してやっと分かる。だから今までの10年は何だったんだって。10年かけて何をしていた。何もしてこなかったんだ。そして2年後に流すなんて。言うことがいい、タンクが一杯になったからって。タンクなんて増設、作ればいいんですよ。あそこに敷地無いわけではないから。

<何一つ解決していない〜一番は国が補償を>

何一つ解決していないんだぞ。菅総理が、後がありませんから2023年に海に流しますって勝手に決めて。なあ。（聞き手：この間東電と話し合いをした時、約束破ったでしょうと言ったら、「イヤ、破っていません」て。「約束は守ります」。まだ流してないから、まだ約束は破っていないって言われて。どう思います？）屁理屈言ってる。俺も、地下バイパスの時に東電と約束交わしたべ。東電は世界で一番信用無い企業だってんの。こんないいことばかり書いてあったって、こんなもの誰が守るんだって。（聞き手：流すための準備は約束違反じゃないですって言うの。）屁理屈だな。何回も来ますからって。何回も我々納得するまで来てください。そうしたら流してもいいからと。納得しないのに流すなって。

だから大阪のおばちゃんたちに言うには、福島県の一漁業者が頑張ってたから、やっぱり、これは流すべきではないんだよ。海ってよ、何でも、汚すのは簡単よ。後綺麗にするのに相当な時間と労力がかかるっていうんだよ。福島県の海ってよ、魚の宝庫。昔から江戸時代から使っている海なんだから。今後、千年使うか万年か使うんだから。地球が滅ぶまで使うんだから、簡単に汚してもらって、大丈夫なんて。流す方が大丈夫って。我々は反対してるのに、7割が反対しているのに、民意とは全然違う。なんでみんなこんなに反対してるのに。漁業者に何回も説明したって言うけど、まだ3回よ。そのうち俺は2回しか出ていない。2回ばかりで我々が納得するはずがないべ。我々だっていろんなこと心配だもの、なあ、最悪の場合こうなったらどうしてくれるとか、30年後にこうなったらどうしてくれるとか。言うのは簡単で、言って、ああ、間違えました。ほんで謝ってよ。あんな事こんな事してませんか。一字違いでいいように解釈するし。字ってよ、一つ違いでいいようにも悪いようにも解釈する。そういうことがうまく書いてあるんです、文面に。補償しますけどって。じゃあ、誰が補償するとそこまでは書いてない。東電なんだか国なんだか。我々は一番言うのは国よ。国があくまでも・・

（家の中から：おとう、歯医者！3時半の予約〜。ということで、ここでインタビューを終えました。）

【連帯のメッセージ】

ベラルーシから「救援関西・30年の集いへのメッセージ」

ベラルーシから心からの愛を込めて

ミンスク、マリノフカ地区チェルノブイリ被害者「移住者の会」ジャンナ・フィロメンコ

日本の友人の皆さま、こんにちは。本日「救援関西30年のつどい」に参加された皆さまに、ベラルーシから心よりのご挨拶を送ります。

「救援関西」の取組みがこれからも人々の役に立ち、喜びをもたらす活動であり続けることを祈っています。私たちチェルノブイリ事故による移住者は、皆さんが私たちに心を寄せ、長年にわたって移住者の家族が必要としている支援を届けてくださっていることに深く感謝しております。



ミンスクのマリノフカの移住者を訪問して下さった「救援関西」のメンバーと、初めてお会いした時のことを私は忘れることができません。当時、私たち移住者は、新しい土地で生活を始め、さまざまな困難に直面していました。毎日のように問題が起きました。そんな時に、私たちチェルノブイリの被害者を支援するために、はるか遠くの日本から人々が来てくれたのです！ それは全く予期せぬことで、驚くべき、理解に苦しむほどの出来事でした。私は小柄な日本の方が、大きなリュックを背負ってこられたのを覚えています。背中の荷物に隠れてその人が見えないほど大きなリュックでした！

それから山科さんも来てくれました。長崎被爆による山科さんの長年の苦しみは、ちょうど私たちチェルノブイリ事故被害者の苦しみと重なりました。そして、日本のメンバーの代表として他にもたくさんの方々が私たちに訪問してくれました。その方々は日本からの長旅の後にもかかわらず、私たち移住者からできるだけ多くの話を聞きたいという熱意にあふれていたのを覚えています。

また、たくさんの方々の支援物資を大きな箱に詰めて郵送して下さいました。長年にわたる協力と支援に本当に感謝しています。

「救援関西」とは別の団体ですが、日本の方々にはベラルーシの子どもたちを保養のためにホームステイさせて下さいました。あれから何年も経った今、私たちは、日本の皆さんもベラルーシの私たちも、まるで英断を下す「勇者」のようだったと思います。これは大袈裟に言っているのではなく、本当のことです！ 日本の人々は、あまり健康でないベラルーシの子どもたちを保養のため、航空機代や宿泊費を支払って、日本の家庭に受け入れてくれたのです。ベラルーシの母親たちは、日本の皆さんを信頼して子どもたちを託しました。母親たちは、子どもを助けたいと思い、日本の人々を信じたのです。当時、医師は、チェルノブイリ事故被害に逢った子どもたちを、放射能汚染のない場所で、汚染のない食物を食べさせるようにと勧めていましたから。

ほんとうに、月日の流れるのは早いものです。「チェルノブイリの子どもたち」は、すでに成人し、自分たちの子どもや孫さえも持つようになりました。彼らの多くは、今でも子どもの頃にホームステイさせて下さった国々の家族と交流を続けています。

ソーシャル・ネットワークから、いくつかのメッセージを紹介します。事故当時の子どもだった人たちからのメッセージです。

「おとなになって、今やっとな、事故後、両親がどんなに辛かったか解るようになりました。どんなに私たち子どものこと、私たちの健康のことを心配したことか。」

「私は1993年に私を保養のために受け入れてくれたドイツの家庭のことを思い出し、感謝の気持ちでいっぱいです。」

「母は、私を遠く日本に送り出すことを、どのような思いで決心したのでしょうか。今ならわかります。それは、私の健康と未来のためだったということ。」

そして、SNSには故郷に対する思いも投稿されています。

「ナローブリア、私たちの故郷。そこは、ナローブリアの住民にとって、子ども時代を育む母なる場所だったのです。最も輝かしい、純粹で、そして優しい、全てのものなのです。」

「自分が生まれ、子ども時代と青年時代を過ごした故郷こそが、私に活力を与えてくれる根源的な場所なのです。」

「ちょうど今の私の娘と同じ年頃に、私は故郷を失いました。私は忘れたくないのです…思い出したいのです、今は恐ろしい廃墟となってしまっていますが…忘れたくないのです。でも、記憶は薄れていきます。」

これらのメッセージは全て、チェルノブイリの祖国（故郷）を永遠に去らなければならなかった心の痛みについて、自分が生まれた場所が立ち入り禁止地区になってしまったこと、チェルノブイリ事故の後の起こった恐ろしい出来事の数々について、語ったものです。何百万人もの人々の人生を、永遠に変えてしまった恐ろしい出来事について。

私は、由美さんがベラルーシで、原爆投下後に自分の子どもの亡骸も見つけることができなかった母親の詩を朗読したことを思い出します。思い出す度に、涙が止まりません…。

軍事の核であれ「平和」の核であれ、広島、長崎、チェルノブイリ、そしてフクシマで被ばくした、罪のない子どもたちの核被害者のことを思うと、私は胸が痛みます。そして、なんとかしなければ…という強い思いに駆られます。核惨事は、世界中のどの国でも繰り返してはなりませんし、核がどこ家族にも痛みをもたらすようなことがあってはならないのです。

そして、将来の世代が、あらゆる核被ばくの危険にさらされることのないように、私たちの長年にわたる運動の経験を、若い人たちに伝えて引き継いでいかなければなりません。

私、チェルノブイリ事故の被害者に、発言の機会をくださり感謝いたします。私は、日本を訪問した時に、皆さんがとても暖かく、友好的に受け入れてくださったことをいつも思い出します。

福島事故の被害者の皆さんにも、心からの挨拶を送ります。福島の方の皆さん、何があっても、自分の持ち場で頑張ってください!!!

日本の全ての友人の皆さん、思いを同じくして活動する仲間の皆さん、ご健康を願っています。コロナ感染に気をつけてください。安全になれば、どうぞベラルーシにいらしてください。私たちはいつでも皆さんを歓迎します。

ジェーニャさんからのメッセージ

「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」のつどい当日に、マリノフカのジャンナさんから次男さんのお連れ合いジェーニャさんが書いてくださったメッセージが送られてきました。ジェーニャさんは、ジャンナさんが活動で忙しい時に、障がいのある長男さんのお世話を引き受けてくださったりして、ジャンナさん支えてくれています。

.....

初めまして

私はミンスクに住むジェーニャ・フィロメンコ、37歳です。18年前に結婚したのですが、夫はチェルノブイリのゾーン（訳注：高汚染のために、1991年の「チェルノブイリ法」によって「移住地域」とされた地域のこと）からの移住者です。私たちには子どもが二人います。

私は結婚するまでは、1986年のチェルノブイリ事故の後、原発周辺に暮らしていた人々がどのような目にあっただのか、ほとんど知りませんでした。しかし、チェルノブイリ移住者の家族となって、人々が受けた被害の大きさを知り、とても驚きました。



娘さんの高校卒業式で

私たちには娘が生まれましたが、この娘の将来の健康をととても心配しました。そして、私と同じように、他のお母さんたちも自分の子どもたちの健康を心配していることを知りました。母親たちは、世界のどの国であれ、原発のある国々で、あるいは、決してあってはならないことですが核兵器が使用された場所で、幸せであるはずの誕生に不安の影が差すようなことが起って欲しくないと思っています。

私は、少しずつマリノフカの「移住者の会」の活動に参加し、協力するようになって、移住者の抱える問題について多くを学びました。人々は安全な生活をしたいと願っています。子どもたちの健康や、自分たち自身の健康について、いつも心配しながら暮らすようなことはしたくないのです。

私は、反核運動に参加し続けようと思っています。より若い世代の人々が、兵器であれ民間利用であれ原子力の被害によって引き起こされる恐ろしい結果について、もっと知ることが特に重要だと考えています。

チェルノブイリ事故の後、日本の人々はチェルノブイリの被害者に暖かい支援を行ってくれました。今日、大阪で「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」が30年を迎えます。皆さまの活動のご成功を願って、遠くからですがエールを送ります。ベラルーシの家族を支援するために、皆さまが長年にわたって活動をしてきてくださったことに感謝申し上げます。私は、皆さまのメンバーがミンスクにいらした時にお会いして、何人かを存じ上げています。（コロナの？）警戒態勢が変わって、また一緒に活動できるようになることを願っています。安全で、核のない世界に向けた活動を、そして若い人々がもっと多く私たちのグループに参加するように、一緒に取り組みましょう。

ベラルーシより ジェーニャ

福島から「チェルノブイリ救援関西30周年」に寄せて

福島県楡葉町 佐藤龍彦

チェルノブイリ救援関西30周年に寄せて、お祝いのメッセージを送らせていただきます。

ロシア、ベラルーシの汚染地へ長期にわたって支援活動を行っている皆様に心から敬意を表します。3年前に振津先生の案内で現地を訪れた際、皆様の活動が無私の奉仕であることを実感し感動したことを思い出します。

原発事故当時、避難を余儀なくされて途方に明け暮れた日々でしたが、救いの手をいちやく差し伸べていただいたのも皆さまでした。フクシマ原発事故から10年を経ました。皆様のご支援に心からの感謝を申し上げます。ロシア語で「スパシーバ」。

さて、トリチウム汚染水海洋放出を巡り政府、東京電力との攻防が続いています。国の責任を顧みない政府は、問題を風評に特化し、風評以外の対策を否定しています。汚染水の海洋放出は、いかなる詭弁を駆使しても「ダメなものダメ」です。国内外の人々に犠牲を強い、漁連など関係者との約束違反です。生態系への影響をも及ぼしかねない、国内・国際法に違反をする故意による加害です。私たちは、断固反対、断固阻止する決意です。

クラスノポールの学校で、若き皆様と子供たちとの一緒に写真を拝見しました。長き支援活動で培われた友情と信頼こそ真の「連帯」であるとの思いを強くしたものです。同時に、皆様の考えが、核被害者に寄り添い連帯することで核廃絶のたたかいを強め実現するという、崇高な目的に裏打ちされた強い意志であることも理解しました。

わたくし、歳重ねること古希を数えます。絶えず雑念がよぎり誰かに追いかけられる心境ですが、「晴耕雨読」を心掛け、本を読み、草刈りを日課としています。本読みと草刈りの共通項は「格闘」です。苦しくもあり根気が必要で、「のたうち回る」こともしばしばです。止める選択もありますが、止めたときの不安や悔しさ、喪失感や挫折感にサイ悩まされ、その「怖さ」に怯えます。「格闘」がいつまで続くものかと不安でなりませんが続けます。(一時の自己満足と清涼感を味わう喜びもあります。)

10年の間に孫が一人から4人に増えました。日増しに大きくなる孫の成長を見る度に負の遺産を残す負い目を感じています。子供たちが平和で安心して暮らせる社会を目指してしましがんばります

皆様がいつまでも若々しく健康で活動できることを祈っています。ジャンナさんにもよろしくお伝えください。ミンスクで、またお会いできることを楽しみにしています。

福井から～人道の連帯で一日も早く原発を終わらせましょう

山崎隆敏

人生の半分近くをチェルノブイリ被災者の救援活動にささげてこられた皆さんに改めて敬意を表したいと思えます。私は、12月12日は青森からの帰りの電車の中です。3年前、核のゴミについて議論する場を、青森の人たちも招いて福井で開催したいと仲間たちと準備していましたが、奇しくも、私の方が先に青森の人たちから招かれ「原発で若狭の振興はできなかった」報告をすることになりました。むつ市の方は「むつ市で関電の使用済み核燃料を受け入れれば、若狭の原発の稼働が続く。申し訳ないことだ」と書いていますが、詫びるべきは青森の人たちに核のゴミを押し付けてきた私たち福井県民です。

2012年に来日したオーストラリア先住民のピーター・ワッツ氏は「福島事故の責任は私たちにもある。本当に申し訳ない」と語ったそうです。ウラン鉱山のあるカカドウ国立公園は世界遺産に指定され、青森の縄文遺跡群も今年月に世界遺産に指定されました。若狭も、古代から大陸からの玄関口で栄えた地域で、嶺北に住む私たちにとっても大切な心の故郷です。

ピーター・ワッツ氏は「この有毒で莫大なお金のかかる産業を終わらせるために一緒に頑張りましょう」と呼びかけています。人道の連帯で一日も早く原発を終わらせましょう。

長崎から～事故から 11 年目の 1997 年、救援関西のチェルノブイリ訪問に同行

長崎被爆二世 阪口博子

チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西発足 30 年おめでとうございます。

会の中心メンバーである振津さん、猪又さん、そして定森さんとは、お三方が阪南中央病院時代に被爆者実態調査で長崎に来られた時からのご縁で交流を続けてきました。

事故から 11 年目の 1997 年、救援関西でのチェルノブイリ訪問に振津さんや他のメンバーの方たちとともに同行させていただきました。

受け入れの中心である今は亡きペーラさんの子供たちに対する健康への不安や医者としての使命感、ミンスクのマリノフカ地区にある集合住宅に移住させられたタマーラさんの故郷への思いや現状への不満。また、廃墟となった学校の教科書など散乱したままの教室、廃村となって誰もいないはずの村で一人家族と別れて暮らすおばあちゃんが実ったリンゴをもぎってくれたこと等がよみがえってきます。支援しているソースチカ幼稚園の園児たちの歓迎ダンスにも心が洗われました。

そういえば送った救援物資がベラルーシの空港で受け取れず、後日受け取りに行ったと記憶しています。30 年の間にはきっと色々な困難があったのでしょね。それでも粘り強く、一つ一つ積み上げて、ヒバクシャに寄り添われ、心を通じてこられた活動に本当に心からの敬意を表します。

私は長崎の地で「フクシマと長崎を結ぶ会」で活動しています。2016 年からは福島を訪問した時の写真展を毎年開催、「フクシマ」を同じヒバク地として忘れない、そして伝えなければとの思いからです。皆様方のような大きくて重要な活動はできていませんが、今後も続けることが重要だと思っています。

今、長崎・広島では被爆二世の援護を求める裁判が取り組まれています。振津さんはその裁判にも被曝の遺伝的影響を研究されてきた立場としてかかわっていただいています。2022 年 2 月には、振津さんは専門家としての尋問が予定されています。この裁判はすべてのヒバクの継代的影響を争う裁判でもあり、あらゆるヒバクシャの二世・三世に影響を与えるものです。注目していただきたいと思います。

チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西の今後も変わらぬ活躍に期待しています。

28 年間文通を続けて～「救援関西」のお陰で、私の人生は豊かになりました

奥平純子

初めてクラスノポリエのスペトラーナさんからの手紙を受け取ったのは、1993 年 6 月でした。救援関西の「文通しよう！」の呼びかけで書いた自己紹介の手紙が、スペトラーナさんのもとに届き、その返信が、ロシア語から和訳されて私のところへ届いたのでした。

当時 32 歳のスペトラーナさんと 44 歳の私には同い年の子どもがいました。あちらは事故当時 3 歳だった娘のリューダさん、うちは男の子です。せっかくのご縁を絶やさぬように書こうと思いました。5～6 年は、いろんな方たちに翻訳して貰った文通で、本当にありがたいことでした。そのうち、私の都合ばかり言ってもらえなくなったので、思い切って神戸の日露協会のロシア語講座に通うことにしました。当時、生徒は 2 人で、アルファベットから始め、週一度で 4 年通いました。私が岡山県に引っ越して勉強は終わってしまいましたが、当時、スペトラーナさんは、解るロシア語になった、と言ってくれました。

引っ越し後もずっと、筆記体の読めない私の為に、ブロック体で書いてくれ文通が続きました。でも、どんどん頭からロシア語が消えて行ってしまい、コロナ騒ぎで、航空便が停止となり、手紙はやり取りできなくなってしまいました。今は、パソコンでメールのやり取りです。娘のリューダさんが英語出来るから英語でも大

丈夫と言ってくれますが、少しでもロシア語がゼロにならないために、ロシア語で書いてもらっています。私はロシア語入力できないので英語です。

リューダさんには男の子、息子には3人の子どもらがいて、どちらも子育てに奮闘中です。スベトラーナさんはソーチカ幼稚園の先生を辞め、夫さんはまだ体育教師を続けているそうですが、若い時の怪我の後遺症で厳しいようです。私たちの共通の仕事は農作業です。気候変動の影響で作物の出来が心配だとか、肉は高くても買えないので、夫が釣って来る川魚を食べたりとか……。最近のルカシェンコ大統領の厳しい弾圧については、彼女の考えは、私とは違います。都会で若者が騒いでいるのは残念なことだし、EUやアメリカの介入が不満のようです。

28年の間にはいろいろなことがありました。阪神大震災や東日本大震災の時には、とても心配して手紙をくれました。特に、阪神大震災の時は、私が生きてるかどうかわからないけど、とりあえず手紙が届くようにと祈って書いています、との文面でした。そんな遠くに私たちを心配してくれる人が居るなんて奇跡のようでした。「救援関西」のお陰で、私の人生は豊かになりました。今、新型コロナのせいで、人との繋がりが絶たれてしまうのではないかと心配です。70歳過ぎてから、生きていく一日がいとおしく感じられるようになりました。社会を見れば、理不尽なことだらけで、気が滅入ることの方が多くあります。でも、貴い一日を出来ることをやってみるべく元気に生きていきたいと思っています。



【年会費納入のお願い（2022年）】

いつもご支援・ご協力いただきありがとうございます。

「救援関西」は昨秋発足30年を数えました。この間、皆さまと共に歩み、さまざまな活動が継続できたこと、心よりお礼申し上げます。



長引くコロナ禍が落ち着き、早くベラルーシ・ロシアの方がたとの顔の見える交流が再開できることを心待ちにしていました。しかし、この間のウライナ情勢により、残念ながら先行きがますます不透明なものになってしまいました。かの国の友人たちの様子が気がかりでなりません。この困難な状況が早く落ち着いて平穏な生活を取り戻し、早く交流が再開されることを待ち望んでいます。

一方で、福島での「トリチウム汚染水の海洋放方針撤回」の活動、国連人権理事会への意見書提出など、これ以上放射能汚染の拡大を許さない、核被害者の人権の確立など、この状況下でできることを、皆さんと一緒に進めていきたいと思ひます。

今後とも、皆さまの変わらぬ暖かいご支援・ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

国連人権理事会に「意見書」を提出

チェルノブイリ・フクシマを繰り返させない

原発事故被害者の人権と補償の確立に向けて

～世界中から声をあげよう！「意見書」への賛同を！～

私たちは、昨年、フクシマ10年・チェルノブイリ35年の節目に、チェルノブイリとフクシマ事故による人権侵害の実態を改めて広く世界に訴え、原発事故被害者の人権確立を求め、このような被害を繰り返させないためにも世界の国々に脱原発を訴えよう、そのために「国連人権理事会」へ「意見書」を提出しようと提案し議論してきました（2021年7月4日「事故35周年の集い」、12月12日「発足30年の集い」）。そして、その議論を基に作成した下記の「意見書」を、現在、開催されている「人権理事会・第49回通常会期」（2022年2月28日～4月1日）に提出しました。「国連協議資格」のあるNGOしか意見書の提出ができないため、以前から交流のある国際NGO「平和と自由のための国際女性連盟」（WILPF）に協力を依頼し、WILPF国際事務局（ジュネーブ）のパトリツィア・スキャネラさん（人権問題担当者）らとメールでのやり取りをして最終文書に仕上げ、2月7日にWILPFを通じて国連人権理事会事務局に提出しました。

チェルノブイリとフクシマの事故被害者を結んで、原発事故被害の人権問題と併せて「非軍事の核利用」の危険性を人権擁護の視点から国連人権理事会で議論するように求めたのは、世界でも初めてのことです。また、「意見書」では、フクシマでの焦眉の課題であるトリチウム汚染水（ALPS処理水）の海洋放出による人権侵害にも言及し、反対を訴えました。私たちは、今後も引き続き、国連人権システムも活用して、原発事故被害者の声を広く世界に届けたいと思います。

今回、「意見書」はWILPFが提出してくれましたが（人権理事会で配布されウェブサイトにもアップされる）、思いを同じくする世界のNGOの賛同を得た「意見書」として、人権理事会参加各国代表部の人権問題担当者にも「救援関西」から別途送付します。「意見書」への団体賛同を、よろしくお願いします。

2月24日、ロシア軍はベラルーシからチェルノブイリ被災地を通してウクライナに軍事侵攻しました。チェルノブイリ原発を攻撃・占拠、さらにウクライナのチェルノブイリ被災地のジトーミルなども攻撃し、子どもを含む市民にも死傷者が出ています。ロシアは「核兵器による威嚇」もしながら、ウクライナ侵攻を続けています。そして、稼働中の欧州最大級のザポリージャ原発への攻撃・占拠など、新たな原発重大事故をも引き起こしかねない危険な戦争を展開しています。私たちが「意見書」を提出した時点（2月7日）では、ロシア軍によるウクライナへの侵攻はまだ始まっていなかったため、「意見書」ではこの事態については言及していません。「救援関西」としては、別途、「即時、無条件停戦を求める声明」を発信します。この戦争は、核兵器、原発のいずれについても、その存在そのものが「人類破滅の危機」にもつながりかねない危険性を持っていることを、世界に改めて示しているのではないのでしょうか。そのような意味でも、この「意見書」が開催中の人権理事会に提起されることは意義あることと考えます。

尚、提出文書は、英語で1500単語以内という制限があり、かなりポイントを絞って短くしなければなりません。今回、書ききれなかった多くの問題があることについて、ご容赦ください。

（「救援関西」事務局）

【国連人権理事会に書面提出した意見書】

フクシマとチェルノブイリ：原発事故被害者の人権の確立を

「平和と自由のための世界女性連盟」(WILPF)が表明する以下の懸念と勧告は、「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」(救援関西)及び協力するNGOによって支持されています。

チェルノブイリとフクシマの事故は、原発重大事故がグローバルな環境汚染をもたらすことを示しました。事故炉の安全管理と廃炉、高汚染地域の管理は、100余年もの期間を要します。

チェルノブイリ

チェルノブイリ事故により、被災三国-ウクライナ、ベラルーシ、ロシア-だけでも、およそ(訳者補足:少なくとも)500万人もの住民が放射能汚染地域で暮らすことになりました。¹さらに60万人以上が事故炉の廃炉や除染作業に従事し、40万人以上が移住を余儀なくされました。²

放射線被ばくは、例えば下記のように、被災者の健康権の侵害をもたらしました。

- 事故当時、放射性ヨウ素の被ばくを受けた子ども達の間で、小児甲状腺がんが著しく増加。
- 高線量被ばくした事故処理事業者に白血病や循環器疾患が増加。
- 汚染地住民や移住者について、甲状腺がん以外の様々な健康障がいが増加が報告されている。³

被害者は、家族や友人の病気や死を経験し、「もし、事故がなければ…」と繰り返し問うてきました。そして、未だに戻れない故郷を想う移住者の心の痛みは、35年経っても癒えることはありません。

1991年(ソ連崩壊の少し前)に、被災三国のそれぞれで「チェルノブイリ法」が制定され、事故被害者の地位と社会的保護が定められました。この法律に基づき、政府は、被災地を汚染レベルごとに区分し、人々の健康と福祉を保証するために、人々を放射線から防護する諸施策を行うことが求められています。⁴

私たちは、様々な国連機関が、チェルノブイリ被災地の人々と協力し、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)⁵の実現に沿って、30年以上にわたってチェルノブイリ被害者に対する人道支援を続けてきたことを評価します。また、国連総会で4月26日を「チェルノブイリの惨事を記憶する国際デー」に指定したことを歓迎します。⁶

フクシマ

2011年3月11日、東日本大震災と津波に伴い、東京電力福島第一原発で重大事故が起きました。この事故は人災です。もし、チェルノブイリ事故の教訓を学び、日本での原発推進政策を止めていれば、この事故は起こらなかったのです。事故被害者への人権侵害の責任は、原発推進を行ってきた日本政府と東電にあります。

事故後の初めの1年間に、日本の国内法で公衆の放射線被ばくの最大限度とされている年1mSvを超えるような汚染レベルに、少なくとも400万人が居住していました。事故による被害は、健康、生活、住居、労働、

¹ https://www.unscear.org/docs/publications/2000/UNSCEAR_2000_Annex-J.pdf

² <https://www.un.org/en/observances/chemobyl-remembrance-day/background>

³ <https://www.who.int/publications/m/item/1986-2016-chemobyl-at-30>

⁴ <http://www.ri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/reports/kr21/kr21pdf/Zgersky.pdf>

⁵ <http://undocs.org/A/74/461>

⁶ A/RES/71/125

教育、文化、そして安全で汚染のない持続可能な環境に対する人々の権利など、様々な人権侵害をもたらしています。

2011年3月21日に、国際放射線防護委員会（ICRP）は、（訳者補足：緊急時と現存被ばく状況の）「参考レベル」（ICRP2007 勧告）⁷を用いるように勧告する声明を出しました。この「参考レベル」は未だ日本の国内法に正式には導入されていません。しかし、日本政府はICRPの「参考レベル」を「事故後の基準」とし、違法に高いレベルの放射線を被災地の住民に押し付けています。

事故直後、放射能汚染のために地震・津波の被害者の救助が阻まれてしまいました。さらに、事故後の生活変化は、人々に様々な健康上の問題を引き起こしました。福島県の「災害関連死者」（つまり、持続する原発事故関連死）は、地震・津波による「直接死亡者」を超えています。

避難に伴い、子どもたちは、事故前と同じような環境で教育が受けられなくなりました。地域のコミュニティが崩壊し、文化的遺産の継承も困難になっています。

山や森林を含む生活環境から放射能を完全に取り除くことはできません。それにもかかわらず、2014年以降、避難指示が徐々に解除されました。帰還者のほとんどは高齢者で、故郷への帰還後も持続的な低線量被ばくの中での生活を余儀なくされています。また、医療をはじめ、生活に必要なインフラ整備は十分ではありません。

政府が避難指示を出さなかった汚染地域では、住民は低線量被ばく的环境下での生活を強いられました。追加被ばくを避けるために避難・移住を選択した住民は、政府から十分な支援のない中で、自ら決断せざるを得ず「自主避難者」と呼ばれました。

放射能汚染によって農林水産業、観光業、などの福島の産業は大きな打撃を受けました。農業者、漁業者をはじめ、人々は、生業を取り戻すために多大な努力を重ねてきましたが、被害者の生活再建は未だ道半ばです。

福島県では、県の事業として、事故当時18歳以下だった子ども達と事故後1年以内に生まれた子ども達、約30万人を対象に甲状腺検査を行ってきました。2021年10月15日現在、266人が甲状腺がん、あるいは疑いと診断され、222人が手術を受けたと報告されています。⁸子どもたちを含む人々が、無防備に放射性ヨウ素を吸入したり、経口摂取したことは明らかです。事故による被ばくと甲状腺がん増加の関連を否定することはできません。

事故炉の廃炉や除染に従事した20～30万人にのぼる労働者の多くは、過酷な労働条件の下で働く、重層構造の雇用形態による下請け労働者です。日本の労働基準法に違反する事例も数多く報道されています。⁹

2021年4月13日、国内外からの強い反対を押し切って、政府はトリチウムやその他の放射性物質含む多核種除去設備等(ALPS)「処理水」を、2023年から30-40年にわたって海洋放出する方針を決定しました。¹⁰国連の特別報告者たちは、この決定は、人々の健康と環境を脅かす可能性があるとする懸念を表明しました。¹¹放射能汚染水の意図的な海洋放出は、ロンドン条約・議定書¹²に違反し、日本の人々と太平洋の多くの国々の人々の人権を侵害するものです。

⁷ <https://www.icrp.org/publication.asp?id=ICRP%20Publication%20103>; and <https://www.icrp.org/docs/Fukushima%20Nuclear%20Power%20Plant%20Accident.pdf>

⁸ <http://kenko-kanri.jp/en/health-survey/>
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kenkocoyosa-kentoinkai-43.html>

⁹ e.g. A local newspaper reported, “According to the Fukushima Labor Bureau, of the establishments involved in decommissioning, 123 (44.4%) violated the law in 2020.” (unofficial translation)

¹⁰ <https://www.ohchr.org/en/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=26882&LangID=E>

¹¹ <https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=27000&LangID=E>

¹² <https://www.imo.org/en/OurWork/Environment/Pages/London-Convention-Protocol.aspx>

勧告

二つの原発重大事故は、それぞれに何百万人もの人々の健康と生活に深刻な被害を及ぼし、健康権をはじめ、国際人権法に明記されている様々な人権を侵害してきました。放射線被ばくは、被害者に生涯にわたる健康リスクと、将来世代への影響の懸念を押し付けています。

私たちは以下のことを要請します。

- ウクライナ、ロシア、ベラルーシ、そして日本の政府は、チェルノブイリとフクシマ原発事故被害者の人権を尊重し、保護し、満たすという義務を認め支持すること。その人権には、健康、生活、住居、労働、教育、文化、そして安全で汚染のない持続可能な環境への人々の権利が含まれます。
- チェルノブイリ事故被災国の各政府は、「チェルノブイリ法」に基づき、全ての被害者への支援策を確実に実施すること。
- 日本政府と東電は、ALPS 処理水を含め、さらなる放射能汚染の拡大を行わないこと。
- 日本政府は、
 - 国内法令で求められている「公衆の被ばく限度、年1mSv」を遵守し、ICRP の「参考レベル」を適用しないこと。¹³
 - 全てのフクシマ原発事故被害者—被災地住民、避難・移住者、被曝労働者—に対する無料の健康診断と医療等を生涯にわたり保障する法的制度を確立すること。このことは、健康権に関する国連特別報告者の「原発事故と放射線被ばくによる健康影響のために必要とされる、健診やいかなる治療も無料で提供するように」との勧告にも沿ったものです。¹⁴

さらに私たちは、国連人権システムが、被災地の最新の実情を調査し報告するように強く求めます。私たちは、国連人権理事会参加国が最新の情報を認識し、適切な勧告を出すように呼びかけます。

人権委員会は、生命権に関する「一般的意見36」において、諸国に、核兵器の使用と核兵器に関連する全ての過程を止めるよう強く促し、また、諸国は「大量破壊兵器の実験や使用によって、生命権に悪影響を受けてきた、あるいは受けている被害者へ適切な補償（賠償）を行う」よう勧告しました。原爆被爆者（ヒバクシャ）や核実験被害者の声が聞き届けられたのです。チェルノブイリとフクシマの被害者も核被害者です。ですから、彼らの声にも耳を傾けるべきです。

私たちは、原子力は、軍事目的であれ、エネルギー生産のような非軍事目的であれ、人々の人権、生命と環境にとって実在する脅威であるということを、繰り返し主張します。フクシマやチェルノブイリのような重大な原子力事故による核惨事を繰り返さないために、諸国は、核エネルギー利用から出来る限り早期に離脱するべきです。

私たちは、人権理事会が、フクシマとチェルノブイリの事故の記念日を契機に、核エネルギーの利用がもたらす危険性と人権侵害について、真剣な検討と議論を開始するように呼びかけます。

(暫定訳：振津)

¹³ https://ratlcal.org/radiation/radioactivity/IPPNW2014_K.FuritsuTxt.pdf

¹⁴ A/HRC/23/41/Add.3, para. 81 c)

今もこれからも 命や健康をはぐくむ大気・水・海を汚してはなりません

文科省副読本の「トリチウム汚染水海洋放出」支持はまちがい！撤回すべき！

若狭ネット 久保

☆ プーチンは、ウクライナ侵略をやめよ！戦争はやめよ！

2月24日、チェルノブイリ原子力発電所がロシア軍に占拠されたと発表。チェルノブイリ原発は旧ソ連時代の1986年に史上最悪の原発事故を起こし、30キロ圏内などは今も立ち入り禁止区域になっている。ロシアの侵攻で、ウクライナのその他の原発に影響を心配する。ウクライナ国内には4原発15基があり、9基が稼働。原発を破壊すれば原発事故と同様の惨事となる。予期せぬ偶発事故が起きる可能性。格納容器にミサイルが衝突すれば、大惨事。冷却水の取水装置が打撃を受ければ、原子炉の冷却失敗。送電網が破壊されれば、外部電源喪失になり、大惨事。

★原発重大事故の責任ある国が、子供の教育を介して、汚染水が保管できないから海に放出しますなんて許せません

日本政府は、昨年12月に、「文部科学省の放射線副読本にALPS処理水に関する記載を追加し、全国の小、中、高等学校に対して配布。併せて、ALPS処理水について説明する経済産業省と復興庁のチラシも配布。」を決めました。経済産業省と復興庁が文科省から学校名簿を入手し、市町村教委に知らせずに直接学校にチラシを送りました。海を生業にしている漁協関連の方々に海洋放出の安全性を十二分に説明をしないまま、突然海洋放出を決め、今度は、子どもたちを介して、偏ったチラシ内容を刷り込もうとしました。許せません。

チラシ配布にあたっては、放射線副読本と同時に児童生徒の手元に届けること、保管は、放射線副読本に挟み込み、家庭でも放射線副読本とあわせてチラシを活用しなさいなどの細かな指示をしています。

これは、教育基本法違反です。汚染水は海洋放出しかないとする一方的な内容となっており、自由な意見交流など圧殺するきわめて偏った教育なのです。これら一連の行動は、権力による「不当な支配」そのものであり、強硬的な海洋放出方針決定後も、福島県漁連や県市町村議会決議の反対等の声を聴かず、経産省と復興庁が手続きを無視して、文科省から住所録を取り寄せて、260万部を学校へ直接送り、根拠のない安全宣伝で国民を騙して政府の反動的な政策を受入れさせようとする卑劣なものです。

福島県漁連、全国漁連の断固反対をはじめJAや森林組合など生産者組合や観光業組合、更には多くの福島県内市町村議会が方針撤回、慎重意見を求め、近隣県や諸外国、太平洋諸島からも反対する声が上がっていることには何らの言及もないのです。

☆ 副読本には、どのように書かれているか見てみましょう

中学生・高校生のための 放射線副読本 ～放射線について考えよう～

廃炉に向けた課題

廃炉作業の過程では、原子炉を冷やす際などに放射性物質を含んだ水が発生しています。これを処理した水が海に放出されることを受けて、「環境や生物が汚染されることで、私たちの健康に影響が及ぶのではないか」という不安から生じる風評を心配する声もあります。この水は、特別な設備(6)などを用いてほとんどの放射性物質を浄化し、大幅に希釈することにより、健康や環境への安全を確保するための基準を十分に満たした上で、海に放出される方針です。放射線について一人一人が理解し、このような科学的根拠や事実に基づいて行動していくことが必要です(7)。

6 この設備は、多核種除去設備(ALPS:アルプス)と呼ばれ、汚染水から62種類の放射性物質を取り除く。

7 復興のあと押しはまず知ることから(経産省) ALPS処理水について知ってほしい3つのこと(復興庁)

「トリチウム汚染水海洋放出は、ほとんどの放射性物質を浄化し、安全基準を守り放出する方針です。」と、子どもたちに正しい方針かのように、刷り込もうとしています。「科学的」とか、「事実に基づいて」行動すべきと言いながら、本当は、科学的でなく事実でない間違っただけの内容で満ち溢れています。これでは、将来を担う子どもたちに「少々のヒバクは気にすることがない」という間違っただけの判断に陥ることを危惧します。禍根を残すことはもうこりごりです。「国が言うことは間違いないんですよ、みなさん、安心して従いましょう」と、言っているにすぎないのです。

★「科学的というが」、「事実に基づいてというが」

文科省の副読本には、「放射線について一人一人が理解し、このような科学的根拠や事実に基づいて行動していくことが必要です。」と、述べていますが、この科学的根拠や事実の参考資料として、{復興のあと押しはまず知ることから(経産省) ALPS 処理水について知ってほしい3つのこと(復興庁)}の二つを挙げています。この二つのリーフレットの内容は、間違いだらけなのです。

☆まず、経産省の復興のあと押しはまず知ることからの内容を見ましょう。トリチウム汚染水を「ALPS処理水」という言葉を使い、環境や生物が汚染されないと言い切っています。しかし、トリチウムも核物質であり、海洋に放出すれば海を汚すこととなります。

だから、生物汚染検査をし、市場に流通しないようにすると、しています。海洋放出すれば安全保障できないのです。これでは、誰も信用しないでしょう。

どうして、なぜ復興作業をしなければならなくなったのか、原発事故を起こした国の責任、東京電力の責任には一切触れないのでしょうか。復興の作業に理解を求めるチラシを子どもたちに理解を求める意図は何なのでしょう。「原発は、必要である、原発が運転される限り事故はつきものであり、事故の容認を迫ろうというのでしょうか。」それが本音であれば、まっぴらごめんです。

浄化処理した水を安全に処分していきます。

発生した汚染水は、ALPS という装置で浄化処理した「ALPS 処理水」として、今後安全に海に処分する方針です。これによって、「環境や生物が汚染される」といった、事実とは違う認識が広まる「風評被害」を心配する声もあります。その影響が出ないよう、国は、安全性を伝える取組を続けていきます。



「復興のあと押しはまず知ることから」の中から

☆次に復興庁の出した ALPS 処理水について知ってほしい3つのことについて、

その構成は、「1. トリチウム(三重水素)は身の回りにたくさんあります」、「2. トリチウムの健康への影響は心配ありません」、「3. 取り除けるものは徹底的に取り除き、大幅に薄めてから海に流します」というものです。

「1. トリチウム(三重水素)は身の回りにたくさんあります」…だから怖がることはないというのは間違いです。

トリチウムは「放射線を出す水素(三重水素)」であり、123 年毎に半減します。自然界にもあるから安全だということではありません。人為的に増やさない努力が必要なのに海に捨てるなど許されません。

低線量ヒバクでも線量に応じた健康被害が生じるというのが放射線防護の基本です。だから、「一般公衆の被曝線量限度は1mSv/年」と低く設定されていて、自然放射線と同程度以下なのです。「放射線被曝はできるだけ低く抑えるべきだ」というのが国際的な常識です。

「2. トリチウムの健康への影響は心配ありません」というのは、国際的なリスク見直しを無視するものです。

トリチウムの放射線は「弱い」＝「無害」ではないトリチウムは確かにベータ線という短距離しか飛ばない放射線しか出しませんが、水と同じ性質なので、体内に取り込まれやすく、容易に細胞内の遺伝子 DNA の水素と置き換わり

ます。ベータ線の放射線エネルギーが細胞内で集中的に放出・吸収されるため、DNA 損傷のリスクが高まるといわれています。

トリチウムによる DNA 損傷のメカニズムやその健康影響については科学的に未解明なところが多く、「リスクは今の評価より2倍以上高い」などの実験結果も数多く報告され、評価やリスクの見直しが議論されています。

「3. 取り除けるものは徹底的に取り除き、大幅に薄めてから海に流します」というのは、国際法違反です。

日本も加盟しているロンドン条約では、「放射性廃棄物その他の放射性物質」の「投棄」＝「故意の海洋処分」をその濃度によらず一律に禁止していますが、それは「低濃度であれば無害だと科学的に証明できない」からなのです。

これから、汚染水の発生量をゼロにできる見通しがたつ一方、燃料デブリを30年以内に取出せる技術的条件は揃っておらず、海洋放出という緊急避難的措置を必要とする理由は存在しません。つまり、なぜ今、海洋放出なのかという根本的な疑問に答えていません。

ALPS処理水について 知ってほしい3つのこと
 誤った情報に惑わされないために。誤った情報を広めて、苦しむ人を出さないために。

1 トリチウム(三重水素)は身の回りにたくさんあります
 トリチウムは水素のなみならぬ水と一緒。だから、雨水、海水、水道水などにはもちろん、私たちの体の中にも存在します。

2 トリチウムの健康への影響は心配ありません
 体内に入っても分解されず、水と一緒に排出されます。トリチウムから出る放射線はとても弱いため、皮膚も透れません。

3 海は大きな排水槽

3 取り除けるものは徹底的に取り除き、大幅に薄めてから海に流します

タンク(約千基)に貯められているのは濃度100%トリチウム。その中のトリチウムは**毎日1立方分**。その上で、**100倍以上**大幅に薄めます。トリチウムの濃度は、WHO(世界保健機関)の飲料水基準**の**1/7程度**になります。

海水中のトリチウム濃度は、**水道水と同じレベル**になります。

トリチウム以外の放射性物質について、世界共通の安全性確保の考えに基づき設定している規制基準を満たすまで**取り除きます**。

世界でも既に海に流しています

世界中の原子力施設から、各国の規制基準を守ってトリチウムが海や大気に放出されています。トリチウムが原因と思われる影響は**見つかっていません**。

放出するALPS処理水は、放射性物質の分析に専門性のある第三者機関の協力を得て**しっかりと検査**をし、その**結果を公表**していきます。

「ALPS 処理水について知ってほしい3つのこと」より

チラシには、福島県沖の海洋での漁業を生業として生きている漁民の生活が全く描かれておらず、漁民の仕事場であり、生活の場であり、生業の場である海を福島事故による放射能で再度汚染されることへの耐えがたい痛みに寄り添い、共感し、放射能汚染を回避するために懸命に代替手段を探そうとする姿勢が全く見られません。これでは「いじめをなくす」どころか、海洋放出に反対する漁民等への「差別と偏見を助長する」結果にしかありません。

文科省の作った 放射線副読本 ～放射線について考えよう～ の中に、1 つだけ支持できる場所があります。それは、「(2)放射線量と健康との関係」の中にあります。

その内容は、被ばくを減らすことの大切さを訴えていることです。

「これから長く生きる子供たちは、放射線を受ける量をできるだけ少なくすることも大切です」と、被ばくを減らすことの大切さも訴えているのです。

この内容を大きくとらえなおして、海洋放出は認められるのかどうか冷静に判断してほしいものです。

山科さん 100才 おめでとうございます！！

2022年1月27日、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西代表の山科和子さんは100歳のお誕生日を迎えました。長崎被爆者として、厳しい体験を乗り越え、多くの人たちに、戦争と核の被害を訴えてきました。

コロナ禍のために施設からのお出かけも面会も叶いませんが、誕生日の少し前に、朝日新聞の取材を受けました。短い言葉に、山科さんが命をすり減らして伝えてきたことが書かれているので、読んでいただきたいなあと思いました。

今、ほんとに「核も戦争もいらない！」山科さんのメッセージがこたえます。
以下、朝日新聞 2022年1月27日夕刊東京本社1面より転載させていただきます。



「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」声明 (2022年3月8日)

即時、無条件停戦を！これ以上の死傷者を出すな！

核兵器による威嚇、原発への攻撃は許されない！

私たちは、36年前のチェルノブイリ原発事故で被災した、ベラルーシ・ウクライナ・ロシア（被災三国）の原発事故被害者と、30余年にわたり交流を続けてきました。ヒロシマ・ナガサキを経験した日本の私たちは、放射能の被害から人々、とりわけ子どもたちの健康と命を守りたいと、被災三国の被害者の方々と「顔の見える」関係を築きながら、ささやかな支援を続けてきました。そして11年前に、日本でフクシマ原発事故が起ってから、チェルノブイリとフクシマを結んだ交流にも取り組んできました。「ヒロシマ・ナガサキ、チェルノブイリ・フクシマを繰り返させない！」との思いは、日本の私たちと、被災三国のチェルノブイリ・ヒバクシャの友人たちとの共通の願いです。

被災三国の人々は、ソ連崩壊後の困難な時期にも互いに協力し合いながらチェルノブイリ事故の被害に立ち向かってきました。しかし2月24日、ロシア軍はベラルーシ側からチェルノブイリの「立ち入り禁止ゾーン」を通過してウクライナに軍事侵攻しました。チェルノブイリ原発を攻撃・占拠し、チェルノブイリ被災地のジトーミルなどを含むウクライナ各地を攻撃し、子どもを含む市民にも死傷者が出ています。ロシアは「核兵器による威嚇」もしながら、さらに軍事侵攻を続けています。そして稼働中のザポリージャ原発への攻撃・占拠、ハリコフの核関連施設の攻撃をしました。原発への攻撃は、チェルノブイリ・フクシマのような原発重大事故をも引き起こしかねない危険な戦争行為です。いかなる「理由」があろうとも、軍事侵攻、原発への攻撃などは許されません！

被災三国にいる私たちの友人にも、互いの国々に家族や親戚、友人がいます。人々は、誰も互いに戦争をすることなど望んではいません。ベラルーシの友人たちは下記のようなメッセージを送ってくれました。

「おお、兄弟国ウクライナへ、私の国ベラルーシからロシア軍が侵攻したとは、なんと辛いことでしょうか。最も恐ろしい悪夢の中でも、こんなことは想像すらできなかった、決して！私は、ウクライナにいる親戚や友人たちと連絡を取り合い、指導者たちが戦争をやめる良識ある判断をするようにと、ともに祈っています。」「ベラルーシ人は戦争など望んでいません。しかし、それを公言するのは危険です。」「戦争が早く終わることを願っています。しかし、『戦争の汚名』は私たちの国に残り続けるでしょう。」「ベラルーシ、ウクライナ、ロシア、そして全世界の平和を！澄み渡った青空には、戦闘機は飛ばず、地球上の生きとし生けるものにとって安全でありますように。」

私たちは呼びかけます、

ロシアとウクライナの政府は、無条件、即時停戦を！

ロシアは「核戦力の特別任務体制（戦闘体制）」を解除し、ウクライナへの侵攻をやめよ！

原発や核関連施設への攻撃をやめよ！原発のある地域での戦闘をやめよ！

話し合いに基づく平和的解決を！武力で問題は解決しません！

そして、米、欧州諸国、日本の政府は、ウクライナへの軍事支援をやめるべきです。軍事支援は、戦争を長引かせ、拡大させ、双方にさらに多くの犠牲者を出し、戦場となっているウクライナの国土のさらなる荒廃を招くだけです。そして、何よりも関係国間の話し合いによる平和的解決を目指し、外交的努力をもっと積極的に展開すべきです。

ロシアの「核威嚇」に抗議した日本政府は、今こそ「核兵器による威嚇」をも禁止した「核兵器禁止条約」への署名・批准を行うべきです。そして「非核三原則」を、口先だけでなく明確に遵守するように法制化すべきです。また、核不拡散条約（NPT）第6条でも定められている、核保有国の核軍縮努力を誠実に進めるよう、米露などに強く働きかけるべきです。そのような政策こそが、ヒロシマ・ナガサキを経験した日本の政府が取るべき対応です。

核の軍事利用と非軍事利用（原発核燃料サイクル）は、本質的に切り離せるものではありません。私たちは、いずれの核利用にも反対することを核被害者＝ヒバクシャとともに、ずっと訴えてきました。今回のウクライナでの戦争は、核兵器も原発も、その存在そのものが「人類存亡の危機」にもつながりかねない危険性を孕んでいることを、改めて世界に示しているのではないのでしょうか。私たちは、その「危機」に向かって事態が進むことが決してないように、あらゆる努力を尽くしましょう。

ヒロシマ・ナガサキ、チェルノブイリ・フクシマを、人類はもう繰り返してはなりません。
私たちは、ウクライナ・ベラルーシ・ロシアの人々とともに、そして全世界の人々とともに、
繰り返し訴えます、
これ以上、人々の命を犠牲にするな！即時、無条件、停戦を！
各国政府は、平和的解決に向けた実のある話し合いが進むよう、全力を尽しなさい！

ロシアは戦争をやめて！ 核の威嚇は言語道断！

ロシアのウクライナ侵攻は、衝撃でした。

いまでも、市民の上にロケットが撃ち込まれ、兵士となった若い人が戦い死んでいます。

ロシアやベラルーシ在住の友人たちの顔が浮かびます。

NATOの拡大や挑発・国内問題等の経過を私たちも知っていかなければなりません。

しかし、どんなことがあっても、戦争は絶対許されません！

さらに、プーチンの核兵器の威力を背景に威嚇する発言は言語道断です。

第二次世界大戦の教訓・チェルノブイリの教訓を一番知っているはずなのに。

もどかしい思いで、2月27日梅田ヨドバシカメラ前でスタンディング行動を行いました。

STOP THE WAR

外交・対話による解決を求めます



2021年 会計報告
(2021.01.01~12.31)

<チェルノブイリ支援>

(子ども元気を含む)	収入	カンパ	321,300
	繰り越し		767,053
	現在高		1,088,353

<ベラルーシ保養支援>

	収入	カンパ	17,500
	繰り越し		216,996
	現在高		234,496

<フクシマ支援>

	収入	カンパ	75,000
	繰り越し		374,332
	現在高		449,332

<運営会計>

	収入	会費 (個人・団体)	169,000
		カンパ	193,030
		小計	362,030
	支出	紙・印刷代	43,290
		郵送費 (ジュラブリ・葉書台)	130,200
		会場費補填等 1)	30,714
		その他 (賛同金・Zoom 使用料)	29,100
			233,304
	差し引き		128,726
	繰り越し		66,404
	現在高		195,130

続くコロナ禍のために、2021 年もベラルーシ・福島との直接の支援・交流は断念せざるを得ませんでした。

そのために、支援・交流会計は持ち越しとさせていただきます。

早く情勢が落ち着き、今年こそ「顔の見える」交流が再開されることを待ち望んでいます。

どうぞ、今年もご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

